

数値目標

指 標 項 目	現 状	目 標
[1] 職員での男女共同参画・女性問題に関する研修への参加職課数	4カ所	12カ所
[2] 社会全体が男女平等と思う市民の割合	16.3%	20%以上
[3] 町の審議会（広域を除く）等での女性委員の占める割合	37.6%（平成29年度）	40.0%
[4] 「会議や行事等で女性が飲食の世話や後かたづけをすることが多い」とする女性の割合	41.3%	30.0%
[5] 男性職員の育児休業取得人数	0人（2017年）	1人（2023年まで）
[6] 家庭における現実の夫婦の役割分担 現実の家庭内の仕事の分担について「夫婦が協力して」とする市民の割合	18.1% 35.4%	25.0% 45.0%
[7] DV被害について「どこ（だれ）にも相談しなかった」割合	35.6%	25.0%
[8] 特定健診受診率	39.0%（2017年）	44.0%

計画の推進に向けて

1. 庁内及び住民との協働による推進体制の構築

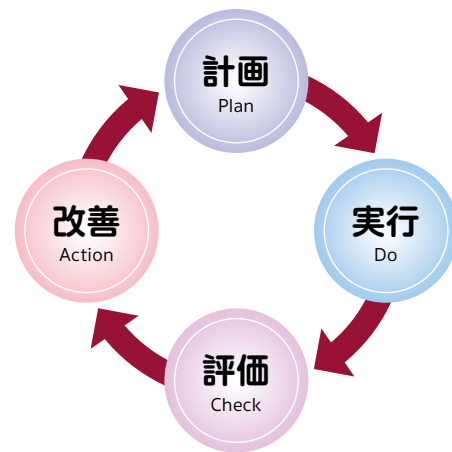
- 男女共同参画の視点に立った町政や職場づくり
- 佐川町男女共同参画計画推進委員会による施策の点検
- 広報やホームページ等で公表、住民意見の反映

2. 住民との協働による推進と事業所等との連携

- 地域の関係団体やグループ等の活動と、男女共同参画の取組を共有する
- 様々な機会を通じた地域との連携

3. 国・県等関係機関との連携

- 国・県や他自治体等との連携、町からの情報発信
- 県や近隣自治体などとの協力関係の強化



相談窓口連絡先

こうち男女共同参画センター ソーレ

高知市旭町3丁目115 TEL 088-873-9100
家庭や職場、地域での問題についての相談
法律相談・こころの相談（予約制）・男性のための悩み相談等

女性相談支援センター

高知市百石町2丁目34-8 TEL 088-833-0783
DV、デートDV相談・家庭問題・男女間のトラブル青少年の男女間の問題など（※配偶者暴力相談支援センター）

高知県中央西福祉保健所 健康障害課

高岡郡佐川町甲1243-4 TEL 0889-22-1247
子どもに関する相談、こころの相談

警察

- ・高知県警察本部総合相談係 TEL 088-823-9110
高知市丸ノ内2丁目4-30（暴力被害の相談）
- ・佐川警察署 TEL 0889-22-0110
高岡郡佐川町丙3555

佐川町社会福祉協議会

高岡郡佐川町乙2310 TEL 0889-22-1510
（心配ごと相談所・介護相談）

佐川町役場

- ・本庁舎 高岡郡佐川町甲1650-2
総務課……TEL 0889-22-7700（男女共同参画について）
町民課……TEL 0889-22-7706（出産一時金の支給について）
TEL 0889-22-7707（人権について）
- ・健康福祉センター かわせみ 高岡郡佐川町乙2310
健康福祉課……TEL 0889-22-7705（子育て相談、DV、デートDV相談、虐待相談、支援）
TEL 0889-22-7709（介護相談）
- ・文化センター 高岡郡佐川町甲356-2
教育委員会……TEL 0889-22-1110（青少年問題・人権問題・教育相談・生涯学習）

発行年月：平成31（2019）年3月

発 行：佐川町役場 総務課
〒789-1292 高知県高岡郡佐川町甲1650-2
Tel：0889-22-7700 Fax：0889-22-1119

第2次 佐川町 男女共同参画計画

ささえあう かんしゃしあう わ かしあう

～みんながいきいき暮らせるまち～

男女共同参画とは

「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」のことです。

計画策定の趣旨

本町における男女共同参画社会の各種取組が、より一層効果的なものとなるように、さらには男女があらゆる場面において、ともに参画し、活躍することができる社会の実現をめざして「第2次佐川町男女共同参画計画」を策定します。

計画の期間

本計画の期間は、平成31（2019）年度から平成35（2023）年度までの5年間とします。

平成31（2019）年3月

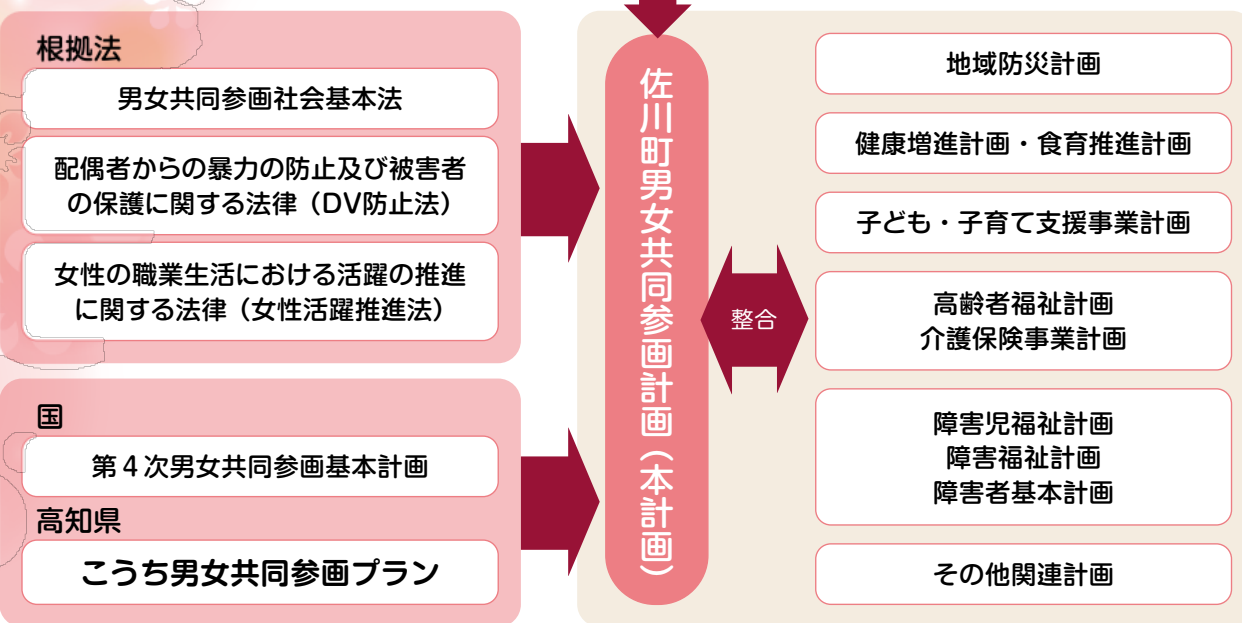


計画の位置づけ

本計画は「男女共同参画社会基本法」に基づく、市町村男女共同参画計画です。

本計画は、「DV防止法」に基づく市町村基本計画、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」に基づく市町村推進計画として位置づけています。

【上位計画等との関係】



計画の策定方法

計画策定にあたり、満18歳以上の住民に「男女共同参画に関する意識調査」を、町内の事業所に「職場環境等の事業所実態調査」を行いました。また、関係団体に、男女共同参画意識や実態、意見等を調査するための意見聴取調査を実施しました。



また、佐川町男女共同参画計画策定委員会では、専門的見地から様々な意見や内容について審議いただきながら策定を進め、パブリックコメント（住民意見公募）で寄せられた意見を反映し計画をとりまとめました。

男女共同参画社会の実現をめざして

男女共同参画社会の実現は、『男女が互いに尊重し合い、共に協力し合って』個々の力を発揮していくこと、言い換えれば『支えあい、感謝しあい、わかちあう』ことであり、それが地域の力を高めることにつながります。佐川町では、みんながいきいき暮らせるまちをめざして、ささえあう かんしゃしあう わかちあう ～みんながいきいき暮らせるまち～ を基本理念とします。

基本理念

『 ささえあう かんしゃしあう わかちあう
～みんながいきいき暮らせるまち～ 』

施策の体系

